

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録 (7) (令和5年1定)			
日 時	令和5年 3月 9日 (木)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時40分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、松田副委員長、高橋(龍)・高橋(克幸)・松岩・ 中村(吉宏)・佐々木・小貫・川畑各委員		
説 明 員	市長、総務・財政・産業港湾・港湾担当・生活環境・建設各部長 ほか関係理事者 (教育長、水道局長、福祉保険・こども未来・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋龍委員、松岩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。面野委員が高橋龍委員に、秋元委員が高橋克幸委員に、高木委員が松岩委員に、須貝委員が中村吉宏委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、共産党、公明党、自民党の順といたします。

立憲・市民連合。

○佐々木委員

◎町内会費への電気料金値上げ等への影響について

最初に、町内会費への電気料金値上げ等の影響についてということで伺いますが、現在、私の加入する朝里町会では、新年度からの町内会費の値上げを今検討しているところです。理由は、物価高騰による町内会活動への影響、それから、とりわけ町内会が管理する街路防犯灯に係る電気料金の値上げが大きく響いているということで、このままでは町内会活動に支障が出ることは避けられないとの判断からです。何せ自分たちで自助努力、例えば、廃品回収等やっていますけれども、役員の高齢化で少しその部分も限界に近づいているという判断です。

そこで伺います。まず、総連合町会補助金について伺います。

これまでも委員会の中でも議論になっていますが、私からもう少し聞かせてください。

総連合町会の円滑な運営のために要する経費を補助するという名目で、令和5年度は燃料費や物価高騰に対する暫定措置として町会活動支援補助金を交付されている。全部で1,512万7,000円ということですか。

まず、この内訳について説明をお願いします。

○（生活環境）小山主幹

令和5年度の総連合町会補助金についてですけれども、令和4年7月現在の世帯数が基礎数字となっております。こちらの補助金については四つの項目がございまして、まず一つ目の単位町会運営費補助金につきましては、1世帯当たり220円で世帯数を掛けた数字を算出しております。それと、組織割として町内会の世帯数によって4段階で分かれて補助金がございます。

二つ目は、青少年育成活動補助金ということで、こちらは定額と世帯割がございまして定額は1町内会当たり3,600円という金額で交付しております。世帯割は先ほどと同じく1世帯当たり5円という金額で算出しております。

三つ目は、総連合町会運営費補助金ということで100万円。

四つ目は、町内会活動支援金ということで、こちらは世帯数によって5段階に分かれておりますけれども、1万円から5万円の金額で交付しております。

以上の金額の合計が、5年度の総連合町会補助金となります。

○佐々木委員

2022年度予算との比較はどういうふうになっていますか。

○（生活環境）小山主幹

まず令和4年度なのですが、対象世帯数は4万4,572世帯になりますが、予算としては1,244万5,000円になっております。

令和5年度につきましては、世帯数が4万3,969世帯対象になりまして、予算は先ほど委員がおっしゃったとおり1,512万7,000円になっております。

○佐々木委員

単位町会運営費助成金の町内会への配分方法は先ほど伺いました。

それで、例えば、私の加入している朝里町会は、町内会加入は585世帯になるのですけれども、それだとこの単位町会運営費助成金は幾らになるのか。

また、その額は昨年度と比較するとどうなっているのかお聞かせください。

○（生活環境）小山主幹

令和5年度の単位町会運営費補助金につきましては、朝里町会は585世帯ですので、先ほどの世帯割と組織割を合計しますと13万5,700円になります。

令和4年度、今年度の補助金につきましては、対象世帯数が602世帯で13万9,440円、17世帯減で3,740円減というふうになっております。

○佐々木委員

金額は純粋に世帯数でこういうふうにするということは、世帯数が減っていけば、この額が減っていくということなのだと思います。

次に、町内会活動支援金は新しく創設されたということになると思うのですけれども、これは新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対応ということなのですが、先日お聞きしますと1万円から5万円までの5段階に分けて支出とのことですが、また、朝里町会で申し訳ありませんが、朝里町会だと幾らになるのでしょうか。

○（生活環境）小山主幹

朝里町会の世帯数でいきますと3万円支給という予定になっております。

○佐々木委員

町内会活動支援金については1年限りとのことですが、非常にこの後のことを考えましても、今こうやってお話しさせていただいていることもありまして、何とかこれを引き続き、続けていける、1年限りで終わらずにぜひ続けていただきたいということを要望させていただきます。

次に、街路防犯灯に関わって伺います。

電気料金の値上げの街路防犯灯維持への影響というものについてどのように押さえているか、まずお聞かせください。

○（建設）庶務課長

電気料金の値上げに関しましての街路防犯灯への影響ということでございますけれども、一般的に令和3年の冬ぐらいから電気料金が上昇傾向にあるというふう聞いてございます。特に昨年のはじめからは燃料費調整単価というものが、ずっとマイナスで来ていたものがこの年からプラスに転じてございます。

こういった影響もあって、町内会の街路防犯灯の電気料金を大きく負担が増えてきているということは耳にしております。どれぐらい増えてきているかということで申し上げますと、聞くところによると1割から2割ぐらいは電気料金が増えてきているという話も聞いております。

特に大きな町内会、街路灯であれば本数をいっぱい持っているところにつきましては、当然、電気料金の分母も大きいですから、そういった部分での負担額の大きさというのは大きくなっているというふうには認識しております。

○佐々木委員

それで、街路防犯灯維持費補助金についてですが、新年度予算額は約3,233万円と増額されています。そうした値上げの影響を見込んでの予算ということになるのでしょうか。

○（建設）庶務課長

令和5年度の街路防犯灯維持費補助金、要は電気代の補助でございますけれども、こちらは令和5年度の予算の積算に当たりましては電気料金の今後の上昇率を掛けて見込んだものではございません。

令和4年度にこの補助を支出した際に、各町内会から実績ということで1年間にかかった電気料金の数字をいただいております。その申請の際にいただいた数字を基に、実績を踏まえた形で予算額の積算を行ったものでございます。

○佐々木委員

こうした値上げの影響を見込んだものではなくて、あくまでも実績でということですね。やはり心配される所ですけれども。

そこで、これまで同様、補助率というのは100分の60ということで新年度も変わらないのでしょうか。

○（建設）庶務課長

補助率でございますけれども、委員がおっしゃられましたとおり、令和5年度予算につきましてはこれまでどおり100分の60ということで変わってございません。

○佐々木委員

もう一つ、街路防犯灯設置費補助金というのもあります。これの用途について説明をお願いいたします。

○（建設）庶務課長

街路防犯灯設置費の補助でございますけれども、こちらはLEDの灯具の新設ですとか更新等、こういったものに補助する制度になってございます。

まず、補助費の該当するものはどういったものがあるかと申し上げますと、LED灯具を新設する場合、それから今ある灯具をLED化する場合、我々は改良と呼んでいます。それから、故障等でLED灯具を取り替える場合、こちらについては更新というふうに呼ばせていただいております。そういった場合につきましては、設置費にかかる費用の2分の1を補助というふうになっております。ただし、上限額を設けておりまして、上限額は1万6,000円となっております。

あわせて、灯具のほかに灯具を支える支柱、棒なのですけれども、こちらにも補助を行っております。こちらにかかる新設については新設・更新・補修ということで分野は大きく分けてございませんけれども、中身的には同様に設置費の2分の1を補助いたしまして、上限額につきましては1万8,000円というふうにしてございます。

○佐々木委員

このことについてはこれまでも議論されてきていますし、その議論も踏まえて確認をさせていただきたいのですが、街路防犯灯の一斉LED化推進事業というのがありまして、これは2015年度から2020年度まで実施をされています。これは補助率90%で市内大部分の防犯灯がLED化されました、改良されたということです。

その当時の議会において、私からは、今後一斉に更新時期がやってくるので計画的にそのための更新費用を準備しておくことということで提案もさせていただいておりました。

LED化から8年が経過しています。一斉更新についてはどのようにお考えでしょうか。

○（建設）庶務課長

一般的にLED灯具の耐用年数10年から15年程度というふうに言われておりますけれども、今、委員もおっしゃられましたとおり8年ぐらい経過してきているということでございますので、耐用年数に近づいてきているのかという認識はございます。

ただ、町内会によりましては更新に対する考え方、具合が悪くなったらすぐ直す、もしくは、計画的に直すといういろいろ考え方があるというふうには聞いてございます。

ただ、今後、間違いなくまとまった本数の更新が必要になってくるというふうに予想されますので、我々とい

しましては、それらに対応できるように必要な助成灯数、こういったものを確保できるように進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○佐々木委員

それで、そういうことなのですけれども、うちの町内会などは、いやいやそうは言うものの、町内会で最終的には一斉の交換と更新についてのお金、やはり費用を出さないとならないだろうということで、その分もまず見込んで今からお金をためておかないとならない、そういう話も出ているのです。なので、早めにその辺のところは方針を示さないと、なかなか町内会も大変なことになる。

2015年度から2020年度のLED化の際には9割の補助ということだったのですけれども、そこまでは言わずとも、現在の2分の1補助というわけには、その際かないのではないかと思いますでしょうか。

○（建設）庶務課長

委員が今おっしゃられていました6年間で実施いたしましたLED化の推進事業、こちらの当時の目的でございますけれども、その当時はまだ街路防犯灯のLED化が当然あまり進んでおりませんでしたので、LED化にすることで電気料金の額を圧縮しようというのが大きな目的でございました。それによって、町内会も我々小樽市も、負担をそれぞれ軽減できるというような大義名分があったものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、今後、一斉更新は間違いなく出てくるだろうということで考えてございますけれども、その際に、今おっしゃられていた補助率2分の1というわけにはいかないのではないかとのお話でございましたけれども、考え方としては今時点ではあくまで2分の1をベースに、スタートさせていただいております。ただ、併せて上限額、先ほど1万6,000円というお話をさせていただきましたけれども、こういった部分も併せて見直していく必要があるのではないかとこのふうには認識しておりますので、もう少し相対的に今後の検討を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○佐々木委員

そういう方法を考えていただけているということであれば、先ほども言いましたように、そうした策については早めにそうした対応策を示していただけるようお願いをしたいと思います。どうでしょう。

○（建設）庶務課長

お早めということでございました。今後の検討の中で、どういうタイミングで見直しをしていくかというのは考えていかなければいけない部分なのですけれども、当然見直しの際には、皆様にこういうふうにご検討いただいておりますということでお伝えする一定の周知期間が必要だということに考えておりますので、そういった部分も含めて、なるべく早めに情報をお伝えできるように努めてまいりたいというふうにご検討いただいております。

○佐々木委員

もう一つ、電気料金に関わってですけれども、LED化後、街路防犯灯に係る電気料金というのは大きく節約ができて、ところが、このところの電気料金の値上げでその効果がほとんどなくなってきているのですね。先ほどから上げております朝里町会の例で、数字を上げていいというふうに許可を得て来ていますが、街灯費と言っています。LED化前、2017年度の実績は、電気料金76万3,429円でした。それがLED化後、昨年ですが2022年度の実績は、LED化によって57万5,665円になりました。

それが、例えば今年どうなるのかという予測ですけれども、2022年12月の消費者物価指数21.3%プラスというのを基にして試算をしたのです。そうすると69万8,281円という額で、ほとんどLED化前に戻るという額の試算をして、これだから大変だから何とか値上げするしか、町内会費を値上げするしかないという話の根拠にしています。

さらに北電は家庭の電気料金ですけれども、34%あまりの値上げを申請しております。これがどうなるのか分かりませんが、仮にそれと同じような額がかかるとしたら、防犯灯の電気料金にも、今上げた試算よりもさらにアップする額になってしまうということが予想されます。そうすると、LED化した効果が全くなってしま

う、そういう状況です。

最後ですけれども、この先、本当に助成率が100分の60のままでいいのかとか、先ほどの更新についてを含めて、街路防犯灯を地域で支えるシステムについて、市としてのお考えを伺っておきたいと思います。

○（建設）庶務課長

街路防犯灯は地域で支えていただいているシステムでございますけれども、地域の実情を最も理解されているのがまさに町内会の皆さんのことだと思います。皆さんの手によって、地域の安全ですとか安心が維持されているというふうには認識してございます。

市といたしましては、そういった状況を引き続きしっかりと後ろ支え、バックアップしていきたいというふうにご考えてございます。

維持費、電気料金の補助、100分の60のままでよいのかというお話もございましたけれども、電気料金につきましてはなかなかやはり外的な要因、燃料の値上がりですとか世界情勢などを踏まえて、いろいろな要因がございます。一方で、おっしゃられていたLEDの一斉更新、これは間違いなく耐用年数を考えますとやってくるというふうには考えてございます。

我々といたしましては、まずはLEDの一斉更新に対してどういうふうに対処していくかというのを、今後の検討の中でしっかりと取り組んでいくというふうにご考えておりますので、よろしくお願いたします。

○佐々木委員

今いろいろと前向きな御答弁をいただいています。やはり具体策をしっかりと早めに示していただけることを再度お願いをしたいと思います。

前段にお聞きをした町内会費の助成等を含めて、市としての町内会活動、支える姿勢をしっかりとこれからも示していただければとお願いをして、私の質問を終わります。

○高橋（龍）委員

◎人材育成とDXについて

人材育成とDXについてです。

まず、人材育成の部分です。

代表質問ではDX等で省力化を図ったときに人員配置をどうするかという旨の質問をいたしました。それに対して、政策形成等のコア業務に重点的に人員を配置することができるという御答弁をいただきました。それは言い換えると、政策をつくるための人員は今より増やす必要があるというふうにも読み解くことができます。

現状、企画政策室がその名のとおり大きな政策をつくったり新しい取組の入り口として機能しているものと認識をしています。先ほど引用した御答弁の意図としては、企画政策室の人員を増やすということになるのか、あるいは、各担当課における政策を担う職員ということなのかを御説明いただけますか。

○総務部長

ただいま重点的に人員を配置するのが企画政策室なのか各部局なのかという御趣旨の御質問だったかというふうに思います。

もともとの答弁が、これからの人口減少を見据えて、組織を人口に見合った適正な体制にしていかなければならないということで、組織の縮小を図っていく上で、いわゆるノンコア業務というところをスリム化して、重点的にその分コア業務に充てていくような形にしていかなければならないということでの御答弁を申し上げていたところでございます。

実際に企画政策室ということで例示していただきましたけれども、企画政策室が今、組織横断的にいろいろな業務に当たっているということと、企画政策室以外にも今DX化というのがやはり大きな課題としてありますので、

デジタル推進室、こちらも全庁的な取組として進めなければならないということもございますので、この辺のところの組織強化というのはやはり図っていく必要があるのではないかとこのように思っているところでございます。

また一方では、各部局でもそれぞれが担当する政策課題というものも新たに出てくる、例えば、脱炭素なども例として挙げられると思うのですが、そういうふうなものが出てきたときに今の人員に対して不足があれば、そこに対するやはり何らかの人的配置ということも考えていかなければならないということもございまして、御質問のように企画政策室なのか、各部局なのかということの御質問に対しましては、どちらもあり得るということでの答えをさせていただきたいと思っております。

○高橋（龍）委員

トレンドも見極めつつ、しっかりとした配置をしていただきたいと思いますと思うのですが、次に、専門人材の不足の質問に対しての御答弁です。

その中で、スペシャリストの育成という言葉もありましたが、現状の人事の傾向を見るに、いろいろな部署を経験してもらう、言わばオールラウンダー的な人材育成の方針だと認識をしています。それは、ある種スペシャリストとは対角にある考え方にも見えますが、この職員はスペシャリスト、この職員はオールラウンダーのように決めていく際の方針等について御説明をいただきたいと思っております。

○（総務）職員課長

スペシャリストかオールラウンダーかということの方針ということのお尋ねでございましたけれども、一般的に事務職というのが一番多く数がおありまして、イメージとしてやはりそこがオールラウンダーとして幅広い分野に関わっていくということでイメージされるのかと思いますけれども、オールラウンダーが窓口等で実際に市民の方に対応する際に、いろいろなところを幅広く経験をできてきて知見を有しているということになりますと、そこで、より適切な案内ですとか対応とかということができるといことになりますので、そういう意味でオールラウンダーの必要性というか、そういうものの重要性というのは十分あるのかというふうには考えているところなのです。ただ一方で、特に最近ですとデジタルなどがそうなのでしょうけれども、特に専門的知見を必要とするような部門は、いろいろ新しい課題として出てきているというところがありますので、それは本答弁の中で答えはしたかとは思いますが、オールラウンダーとしてでいろいろ複数部門を経験する中で、実際の職員の適性とか、そういうものを見極めていくことになると思いますが、その上で本人の希望とか意向的も踏まえながら、必要などころには必要な部分のスペシャリストを育成していくということになります。

方針ということで、はっきりとは言えないのですが、基本としてはオールラウンダーのイメージの中から必要に応じてスペシャリストを育成していくというふうな考え方になるのかというふうには思っております。

○高橋（龍）委員

それでは、ここで一旦DXの質問に移したいと思います。

行政データの公開に関しても伺いました。いわゆるこれはオープンデータの話ですけれども、現状、本市ではオープンデータとして公開されているものはまだ限定的であると感じています。

まず、ここでお聞きをいたしますが、本市のオープンデータの取組として次は何を公開する予定でいらっしゃいますか。

○（総務）デジタル推進室南主幹

現在のところの状況でございますが、オープンデータとして次に公開予定等まだ決まっているものというのはいません。

○高橋（龍）委員

次に、具体例を示しながらお聞きしたいと思います。例えば、地理データでいいますと、都市計画現況図、基礎調査に関しては国土交通省の活用法を募集したりしています。この辺りは公開に向けてのお考えというのはどう

でしょうか。

○（建設）都市計画課長

まず、都市計画現況図の公開についてですけれども、本市の都市計画現況図は平成12年度から13年度にかけて作成したものであり、平成19年度には一部修正を行っているところがございます。しかしながら、基本となる現況図の作成後20年以上が経過していることもあり、道路や河川及び建物などの地形地物の形状や配置が経年変化に伴い現状と異なっているところが多々見受けられます。そのため、都市計画現況図の公開に当たっては、一定程度の情報鮮度を保つ必要があると考えておりますので、現況図を更新した上で公開してまいりたいと考えております。

また、都市計画基礎調査、調査結果のデータの公開についてですけれども、令和2年度から国土交通省都市局主導により、都市計画基礎調査情報をベースとした3D都市モデルの整備、活用、オープンデータ化を推進するなどの取組も開始されていることから、本市においても基礎調査データの公開について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

前向きと言っていただけで非常に心強いです。

現況図、現状だと少し鮮度といいますか、古いものになってしまっているということですから、更新の折にはぜひ鮮度の高いうちに公開をしていただければと思います。

次に、小樽市統計書の中身についてはいかがでしょうか。

これはPDFのデータがホームページに掲載をされていることから、中身は秘匿するものではないことが分かりますし、その中でも町丁別世帯数及び人口の推移については既に公開をされているものであります。

そのほかにCSVで書き出して公開できるというものなどはありませんか。

○（総務）企画政策室北出主幹

小樽市統計書の中身をCSVで書き出して公開できるものはないかとの御質問ですが、小樽市統計書は全体で180ページほどあり、本市のデータはもとより、官公庁や民間企業など関係機関の貴重な資料を統計書に掲載することを条件として、データの提供を受けているところでありますが、他都市で統計書をPDF形式やエクセル形式でオープンデータとして公開しているところがありますので、他都市を参考にどのような方法で公開できるのか確認させていただいた上で、本市が保有しているデータの一部から掲載可能なか統計書全体を掲載することが可能なかなど公開方法を検討していきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

それぞれ原課では生データといいますか元のデータもお持ちでしょうから、そういったところは差し支えない部分から公開をしていただければと思います。

そしてそもそも論に立ち戻るのですが、どのデータをどのタイミングで公開するのかということは、こういったプロセスで決められているのでしょうか。そして決裁権者はどなたに当たるのでしょうか。

○（総務）デジタル推進室南主幹

オープンデータ化に当たってのプロセスに関してでございますけれども、私たちデジタル推進室としては、データ公開の取りまとめという形で行っております。私たちのデジタル推進室から、データの所管課にオープンデータ化のお話を持ちかけることもございますし、逆にデータの所管課から、オープン化してもらえないかという依頼を受けてもおります。最終的には、データの所管課長から、公開に向けてのゴーサインという形をいただいて、公開しているものであります。

○高橋（龍）委員

では次に移したいと思いますが、今定例会では市民の方々からの問合せに対応するAIチャットボットの予算も種々議論されてきました。

AIの精度を上げるためには、たくさんの方の学習をさせる必要があるわけです。そして事前に学習させるデータはFAQ、これはよくある質問というのですが、これをテキストで読み込ませると伺いました。それであれば、FAQの想定問答が増えていくことで答えられる範囲も広がっていくということです。

逆に問合せがあったものの答えられなかった質問を整理してFAQとして追加していく、これによって、逆に答えられることが多くなっていくということなのですが、その形が望ましいと思いますが、この点についていかがお考えでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

AIチャットボットの運用開始後の回答の精度を向上させていくためには、委員のおっしゃるようにFAQを増やしていくことが当然必要だと考えております。加えて、どんな質問に答えられなかったかといったログデータの確認ですとか、Q&Aの見直し、それをAIに再学習させるといったことも今後行っていかなければならないものと考えております。

○高橋（龍）委員

ここで大事なことは、オペレータという形で人材を配置しなくてはいけないということになるかと思っておりますので、この辺りもぜひ、うまく活用できるように御検討いただきたいと思っております。

昨今話題の言語生成AIで、チャットGPTというものがあるのですが、非常に性能が高いことから、そのチャットGPT、つまりこれもAIチャットボットの一種なのですが、チャットボットに対してチャットボットの活用法を聞いてみました。餅は餅屋を超えて、餅そのものに聞いたという形なのですが、その回答としてはLINEでの問合せ自体をオープンデータ化し、市民ニーズがどうなっているのかを公開することもできますという非常に的確なアドバイスをくれました。

少し話がそれたのですが、私は前市長の時代からオープンデータを進めてほしいと要望を続けてまいりました。しかしながら、なかなか進んで来なかったという状況です。この課題の根本はどこにあるのでしょうか。人員、費用、部署間の連携、あるいは重要性の理解が庁内で進んでいないことなど選択肢が考えられますが、どうお考えでしょうか。

加えて、その中のどれだとしても、DX推進のために解決すべき課題とも重なります。今後DXを進める中で、新たなデータの公開を加速させていただきたいと改めてお願いをしますが、その方向性についてもお答えいただけますでしょうか。

○（総務）デジタル推進室南主幹

まず、オープンデータ化がなかなか進んでいかない課題に関してでございますけれども、一番の問題は、先ほど委員が挙げられた理由の中から申し上げると、重要性の理解がなかなか進んでいないのかというふうに考えております。

オープン化とは言いますが、オープン化して何に使われるのかよく分からない、あるいは、PDFという形ではあってもホームページに公開しているものもございますので、改めてそこでまた同じものをオープンデータとして公開することまでしなくてよいのではないかと、そういう考えもあって、この辺りの重要性がなかなか理解が進んでいかない、進められていないのが課題かというふうに考えております。ただ、データ公開に向けては、こちら重要性というのは、私たちデジタル推進室としては認識をしておりますので、国が出しているオープンデータの推奨データセットというのもありますので、そういうものも参考にしつつ、これにとらわれ過ぎない形で、オープン化できるものから順次やっていきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

では最後に一言申し上げますが、人材育成からDXについて伺ったところ、改めて振り返ってみますと専門人材等の育成の重要性というのを感じるところでありました。人数も大事だけれども、役割分担や経験そして知見の幅

なども大切であります。これは自省の意味も込めて、議員にも似た側面があるなど感じているところです。

私自身、次の定例会にいられるかどうかというところではありますが、お互いが協力し合っただジタル行政を前に進めてまいりましょう。

よろしくお願ひ申し上げます、質問を終わりたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○川畑委員

◎企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税について質問します。

ふるさと納税制度は2008年度から始まりました。日本共産党は、個人のふるさと納税については、郷里の応援ですとか被災地への支援など、その効果は認めております。しかし、本来の趣旨を生かせるように、返礼品競争の弊害や富裕層の優遇となるおそれがある点について、改善の必要性を指摘しているところでもあります。そしてまた、慢性的な地方財源不足の解消のためには、地方交付税の抜本的拡充をするように求めています。

さて、企業版ふるさと納税についてであります。企業版ふるさと納税は自治体の地方創生事業に企業が寄附すれば、寄附額の一部を法人税から差し引くというものであります。事実上、寄附額が税金で払い戻される仕組みなわけです。

今回、予算計上でもって、企業版ふるさと納税関係経費として11万円を計上しておりますけれども、この予算額で具体的にどのようなことをしようとしているのか説明していただけますか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

企業に広く寄附を募るための募集サイトに、本市の寄附活用事業を掲載するためのシステム利用料となっております。

○川畑委員

2020年の制度改正によって、企業版ふるさと納税制度が拡充されているわけです。体制の内容は税額控除の割合が現行の3割に法人住民税2割と法人事業税1割がさらに拡充され、合計で6割まで引き上げられて、当初ある損金算入の3割と合わせて、全体としては約9割の税額控除というふう聞いておりますけれども、そしてまた、税額控除の特例措置の適用期限は5年間延長するというふうになっております。どうも私もこの辺の理解が難しいところだと思っているので、分かりやすく説明していただけますか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

令和2年に行われた主な制度改正の内容につきましては、今、委員から御指摘のあった内容でございます。税額控除について、法人が納める法人関係税のうち約9割が税額で控除されるというのがまず一つ目のメリット。あと、これまでは個別事業ごとに企業版ふるさと納税を納付する事業を決めておりましたが、地方版総合戦略の抜粋、転記による地域再生計画の申請が可能となり、地方公共団体が企業版ふるさと納税の募集をしやすくなったというのが大きなメリットでございます。それと税額控除の特例措置の適用期限が5年間延長されております。

○川畑委員

本来寄附というのは、寄附した者が何らかの得をするというか、そういうものだと私は認識しております。

企業版ふるさと納税は、個人版ふるさと納税に比べると桁が違うのではないかと思います。ふるさと納税をする企業のメリットについて説明していただけますか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

企業側のメリットといたしましては、寄附により社会貢献を行うことによる企業イメージの向上や、法人税などから損金算入と税額控除を合わせ、最大で約9割の税額軽減が受けられることなどが考えられると思っております。

○川畑委員

ふるさと納税は、立地自治体に企業が払うべき税額を事実上、寄附先の自治体に転嫁させることになるわけですが、日頃行政サービスを提供している立地自治体にとって、当然いい顔はしないのではないのでしょうか。仮に例えば、北海道中央バスが、札幌市に企業版ふるさと納税した場合、本市から多額の補助金が出ているわけですが、本来小樽市に納付される税額が減額されることになるので、小樽市としては困ることではないのかと思うのです。

私は、地方税の原則をねじ曲げた、いびつな寄附制度ではないかと思うのですが、どのようにお思いですか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

企業版ふるさと納税の制度の趣旨は、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的、主体的な事業を企業が支援することにより、地方創生を推進する制度だと認識しております。本市といたしましては、新規拡充事業を行うに当たり、貴重な財源になり得るものと考えておりますので、企業版ふるさと納税による歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

○川畑委員

我が党の衆議院議員が国会の衆議院財務金融委員会で質問していたのを私は見ました。企業版ふるさと納税制度を活用して、東京電力と東北電力が青森県下北郡東通村に8億円を寄附していることを明らかにして、2011年の福島原発事故によって原発建設が止まったり、既存原発が稼働停止する中で、財政が厳しくなった東通村への寄附は同村から原発稼働の協力を得るためではないか、内閣府令でもって経済的理由の利益の供与を禁止している下で、寄附した企業と自治体の癒着がおきているのではないかとただしておりました。内閣府の答弁は電力会社から原発立地自治体への寄附が対象となると、このように認めておりました。

このように企業版ふるさと納税の制度は、企業と自治体の癒着が懸念されるわけでありまして、まして、制度改正によって企業と自治体の関係を変質させ、癒着を一層広げる心配があると思っておりますが、市はどのように捉えているのでしょうか、お聞かせください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

内閣府において経済的な利益供与することが禁止されていることにつきましては、委員の御指摘のとおりでございます。本市といたしましては、先ほどの答弁のとおり、新規拡充事業を行うに当たり貴重な財源になり得るものでありまして、どのような場合、利益の供与に当たるのかというのも内閣府から、細かい質疑応答が出ておりますので、適切に運営をした上で、貴重な財源として活用してまいりたいと考えております。

○川畑委員

政府は企業版の寄附については、企業名だとか寄附額の公表を一律に義務づけることはしない方針です。国会の答弁では、違反していないかチェックするのは、地方議会だとか公共団体の監査を通じたチェック機能が果たすことになっております。まして非公表にした場合、企業寄附をした事実は関係者以外、知ることができないわけで、住民からすれば企業と自治体の癒着などを確かめることはできないのではないかと思います。その辺についての対応を示してください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

寄附企業の名称を非公表とした場合でありましても、委員の御指摘のとおり市の監査ですとか、市が適切にチェ

ックすることによって、そのような癒着ですとか、そういったものはないようにチェックする必要があると考えておりますことから、御指摘には当たらないと考えております。

○川畑委員

最後になりますけれども、ふるさと納税において、ほかの市町村への納税とほかの市町村から本市への納税される関係、件数などについては、個人のふるさと納税の場合は把握できているようですけれども、法人の場合は税法上、市では把握できないということを伺いました。このように把握できない下でも本市は3,200万円を見込んで計上しているわけです。

しかし、実際には、ほかの自治体への納税されている額が多いことも考えられます。実質収支が把握し切れないものを計上することに私は疑問を感じています。日本共産党は企業版ふるさと納税に反対することを述べて、質問を終わらせていただきます。

○小貫委員

◎石狩湾新港について

石狩湾新港からお伺いをしていきたいと思います。

この新港の負担金ですけれども、毎年大きな予算が計上されて大きな負担となっているわけですが、代表質問で川畑議員が紹介したように、これまでの小樽市が負担してきた金額は135億円を超えます。新年度予算では2億5,094万9,000円が計上されていますけれども、この予算案の負担金の額について、その根拠を示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港管理組合の負担金につきましては、歳出の港湾建設費ですとか、特別会計の繰出金、あとは維持管理費などの経費の歳出から歳入である使用料収入、またこの組合債といったものを差し引きまして、歳入の不足分を各母体で負担をしているものでございまして、北海道がそのうちの6分の4、小樽市と石狩市がそれぞれ6分の1ずつ負担しているものでございます。

○小貫委員

不足分を負担していて6分の1でも約2億5,000万円だと。それだけ結局、歳出から歳入を引いたものというのが、不足となっているというのが今の管理組合ですよね。だから歳入が少な過ぎるところもあるのですけれども、近年、管理組合の一般会計、使用料収入というのは7,000万円から8,000万円で推移していましたが、新年度では臨時収入があったため2億3,000万円と。歳入に占める割合は8%、それでも8%しかないという現状なのですけれども、例年の7,000万円の場合だと、僅か3%しか使用料収入がないと、この使用料収入が少ないことについて、市としてはどういう見解を持っているのかお答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

一般会計における歳入に占める使用料の割合につきましては、他港の状況については承知してございませんけれども、フェリーの定期航路のある小樽港と比較すると少ないということで認識しているところでございます。

○小貫委員

それで特別会計だとかどうかということですが、新港の場合、歳入に占める使用料収入というのは23%になっています。新年度予算で小樽市港湾整備事業特別会計の場合、どうなっているのかお示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

本市の港湾整備事業特別会計の歳入に占める使用料の割合についてですが、約63%となっております。

○小貫委員

新年度予算では、一般会計からの繰入れもあって、歳入がそれで膨らんでいますけれども、それでも63%だと。例えば、今年度の当初予算の場合は、一般会計からの繰入れはありませんけれども、この場合だと使用料収入の

占める割合というのはどうなっているか示せますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和4年度の当初予算での割合につきましては約78%という形になります。

○小貫委員

特別会計においても小樽港の場合は、今年度であれば78%、新年度であれば63%と圧倒的に新港の23%と比べると多い状況にあります。この違いはどこにあると考えているのか見解をお願いします。

○(産業港湾) 港湾室主幹

石狩新港と小樽港との比率の差といいますか違いでございますけれども、石狩湾新港につきましては小樽港と比較しまして、特別会計の繰出金が多くなっているということと、石狩湾新港につきましては、令和5年度から東地区の事業が始まりまして、組合債が多くなっているということでトータルの歳入の全体額が石狩湾新港のほうが多くなっているというような状況でございますので、そういった違いが出てきている状況でございます。

○小貫委員

つまり使用料収入では間に合わないから一般会計からお金をもらう、借金して歳入を賄うとこういうことで少ないのだという答弁ですけれども、足りない歳入を結局それでも足りなくて、母体負担になっていると。先ほど組合債の発行の話がありましたが、新港の新年度予算ベースでは起債残高は、幾ら増えることになってしまうのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

起債残高につきましては、まず一般会計は約4億8,900万円の増、特別会計は約4億100万円の増となる見込みでございます。

○小貫委員

今の答弁ですと、新年度予算でも1億円近い借金が石狩湾新港で積み上がると。これを返していかなければいけないわけですね。使用料収入が増えないから、結局、小樽市、石狩市に負担してくださいという話になっていくわけです。西地区では木材チップをこれまで取り扱ってきて、この取扱いがなくなったわけですけれども、そもそもなぜ木材チップを西地区で取り扱うことになったのか、この理由、経過を説明してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

西地区につきましては、平成9年の石狩湾新港港湾計画の改訂につきまして、西地区の14メートル岸壁で石炭、木材チップ、原木、こういったものを想定して港湾計画で位置づけているところでございますけれども、工事については平成12年から開始がされてございます。当時、江別地区の製紙工場におかれましては、苫小牧港を利用して運用されていたのですが、陸上輸送コストが縮減されるということで、石狩湾新港を利用されるようになったということで認識してございます。

○小貫委員

250億円もの多額のお金をかけて造ったと。理由として木材チップ以外の貨物も言っていましたけれども、結果として99%が木材チップしかないという岸壁だったわけですけれども、借金返済も使用料収入で賄えたのは二十数億円という状況でしたよね。それなのに、また西地区のために北防波堤の延伸に多額の予算が計上されているわけですけれども、新年度予算で、北防波堤延伸の事業費と管理者負担がどうなっているのか示してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

令和5年度の北防波堤の事業費でございますけれども、そちらが11億2,000万円、うち管理者負担金が1億6,800万円となっております。

○小貫委員

西地区で取り扱う岸壁の静穏度を高めるために、防波堤を延伸するのだと言って、木材チップが入らなくなった

のに11億円以上の事業を続けるということなのですね。

このように歳入が減っている上に、歳出で膨大な支出が続けられているわけですが、当初予算ベースで石狩湾新港の港湾建設費の推移というのを示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

港湾建設費の推移につきましては、一般会計と特別会計を合わせた額で御報告させていただきます。

令和元年度につきましては当初予算ベースですけれども約14億2,000万円、令和2年度で約23億8,000万円、令和3年度で約9億2,000万円、令和4年度で約9億8,000万円、令和5年度で約20億5,000万円となっております。

○小貫委員

増えているのです。しかも莫大に。これだけ歳入が減って、母体負担で2億5,000万円を小樽市にかぶせておいて港湾建設はじゃんじゃんやると、こういうことなのですからけれども。新年度も含めて先ほど言った北防波堤延伸、さらに東地区の整備に関わる事業費の残事業というのはどのくらいになるのか、示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

残事業ですけれども、まずは北防波堤につきましては、それぞれ令和5年度予算も含めた残事業として御説明させていただきますと北防波堤が約70億6,000万円、東地区の整備につきましては同じく5年度の予算も含めてお答えしますと約70億8,000万円となっております。

○小貫委員

これはもちろん丸ごと管理組合負担ではないですけれども、これだけの莫大な事業が行われていると。

歳入の伸び悩みがあります。そして先ほど言った木材チップのように主要貨物が減ったと、そして借金を増やしている。それでもこうやって港湾建設費を増やす新港の財政運営というのは改める必要があると思わないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほど御説明させていただいた北防波堤、また東地区の整備につきましては、静穏度の確保ですとか、あとは大型船への対応を目的として必要な事業として行っているものがございますけれども、母体負担金が当然生じているということもございますので、効率的、効果的な事業の執行などによってこの負担金の低減に努めていただくように引き続き、管理組合にはお伝えしてまいりたいなということでございます。

○小貫委員

必要な事業をもちろん全てやれたら小樽港だってこんな老朽化で苦しむことはないです。本来、当初予算で組めればいいけれどもその後で防波堤が壊れてしまって、後で処置するとかはありましたけれども、結局必要な事業であっても地方の港湾では財源が確保できなくてやれていないのです。小樽港だってそうだと思うのですけれども、でも、石狩湾新港は関係なしにやっていると、そこが私は問題だと思うのですけれども、この件については小樽港との違いについてどう思いますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

繰り返しになりますけれども、現在の進めている事業につきましては、それぞれ北防波堤につきましては静穏度ですとか、あとは走錨の対策、そういったもので事業が必要だということで行っておりますし、東地区につきましては、スクラップ等の輸出に伴う大型船への対応、こういったことで必要なものというふうに考えてございますので、石狩湾新港の必要な事業ということで認識しているところでございます。

○小貫委員

ただ、今言われた走錨が起きる危険があるということは下が砂地だからということですし、東地区のスクラップの話だって公共岸壁の貨物量が減っているわけだから新たな埠頭や岸壁は必要ないのだということだけ少し言っておきます。

それでコンテナについても2017年度が4万8,000トンの減で実際2隻同時に荷役というのはガントリークレーンで行われたのかどうか、どうでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

ガントリークレーンでの2隻同時荷役ということは今までなかったということで聞いてございます。

○小貫委員

2隻同時荷役もやるのだとって2機体制にして13億円の赤字をまだほったらかしているのがガントリークレーンです。それがやはり特別会計の赤字にもつながっていると、2019年度、2億4,000万円だった繰入金が新年度予算案では4億8,000万円に倍増しました。一般会計からの繰入れは特別会計設置後、幾らだと聞いていますか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

一般会計から特別会計への繰出金につきましては平成19年度から令和3年度決算までの金額で申しますと、約61億9,000万円となっております。

○小貫委員

独立採算であるべき特別会計に累計で60億円を超えるお金をつぎ込んでいると、これは独立採算に反すると思わないのかどうか、お答えください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

本来であれば特別会計の中で収支均衡を保つということが望ましいと考えておりますが、現在の管理運営上、不足が生じているところでございます。

こういったことから利用促進によって、使用料の増が望めますように今後、管理組合につきましてはポートセールス等で利用促進に努めていただきたいというふうに考えているところでございます。

○小貫委員

今そうやって特別会計への繰入れを正当化しましたけれども、新港の場合、ああやって言っていますから。財政部は国民健康保険だとか、介護保険だとかの特別会計への繰入れは遠慮なくやっていただいて構いませんので、それだけ述べて終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時35分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○高橋(克幸)委員

◎財政問題について

それでは、前回の財政問題に関連して、引き続き質問させていただきます。

過疎対策事業債についてです。

前回は質問しましたけれども、新しい法律の下で令和3年度から令和12年度の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法ということで時限立法でありました。

前回、限度額についてお聞きしましたが、ハードの分は限度額がないということだったので、まず数字を伺いたいのですが決算ベースで令和元年度から令和3年度の推移、ハード分からまずその借入額の金額をお聞かせください。

○(財政) 財政課長

一般会計の決算ベースにおけます令和元年度から3年度までのハード事業分の借入額ですが、まず令和元年度が12億6,064万円、2年度が17億4,832万9,000円、3年度が14億7,917万1,000円であります。

○高橋(克幸) 委員

ハード分の主な事業というのはどういうものなのか、お聞かせください。

○(財政) 財政課長

ハード事業の主なものにつきましては、令和元年度から3年度の中の主なものを申し上げますと、まず教育施設の関連では令和元年度の幸小学校の校舎等耐震補強等事業費で4億9,750万円、また、令和2年度の長橋小学校の屋内運動場大規模改造事業費で1億7,020万円などがあります。

また、土木港湾施設関連では橋りょう長寿命化事業費で令和元年度から3年度を合わせまして2億370万円、また色内ふ頭老朽化対策事業費で令和元年度から3年度合わせて5億2,150万円などがあります。

このほか消防施設関連では機動力増強・近代化事業費で消防ポンプ自動車を毎年度購入しておりまして、合わせて1億2,470万円などがあります。

○高橋(克幸) 委員

次に、同じようにソフト分で令和元年度から令和3年度についてお答えください。

○(財政) 財政課長

ソフト事業分につきましては、まず借入額ですけれども、令和元年度が2億1,320万円、2年度が2億1,520万円、3年度が2年度と同額の2億1,520万円となっております。

○高橋(克幸) 委員

ソフト分については限度額があるということだったので、その限度額の算出方法を簡単に説明してください。

○(財政) 財政課長

ソフト事業分の限度額の算定方法ですが、法改正が令和3年に行われたのですが、その前と後で少し変更になっております。具体的には、過疎地域として指定されている自治体の財政力指数の平均値が以前は0.56だったものが0.51というふうに下がったところになっております。

○高橋(克幸) 委員

それで気になっていたのが他都市のホームページでこの過疎債の記載があったので確認していたのですが、その内容では、ソフト分については国の考え方としてこれから減少させていくという予定なのだというお話でした。発行限度額の想定額が出ていたのですが、令和4年度と令和10年度の比較では、令和10年度が約48%と半分になっているわけです。

結構な急激な落ち方だなと思っているのですが、小樽市としてはこのソフト分についてはどのように試算をされていますか。

○(財政) 財政課長

先ほど御答弁申し上げましたとおり、算定が変更になったことに伴いまして、発行限度額が小さくなりますけれども、令和8年度までは段階的に限度額を小さくすることでその影響を緩和する扱いとされました。それに基づいて試算いたしますと令和5年度は1億7,290万円、6年度は1億4,480万円、7年度は1億1,670万円、8年度は8,850万円、9年度以降は7,450万円となる見込みです。

なお、財政力指数につきましては毎年度の交付税算定により変動があるものですから、現時点での推計値となり

ます。

○高橋（克幸）委員

もう半分以下になるのですね。

このソフト分について様々な事業があるのですが、影響としてはどのように考えておりますか。

○（財政）財政課長

ソフト事業分が減額になっていくということの影響ですけれども、本市におきましてはソフト事業分の発行限度額までは毎年度いっぱいまで活用している状況にありますので、そのソフト事業についての財源が課題になってくるものと考えております。

○高橋（克幸）委員

激変緩和措置があるので極端ではないですけれども、試算でいくと約3分の1まで減ってしまうということを考えると、いろいろとやはりこれから検討しなければならないのだろうと思います。

それで、前回も議論しました内容を少し引き続きお話を伺いたいのですが、過疎債の活用については、まず絶対条件として過疎計画に載っていないなければならないということでありました。過疎計画をざっと見ましたけれども、全部で93ページもあるので全部読み通してはいないのですが、事業計画だけ抜き出してざっと見ました。先ほどあったような福祉から港湾、建設いろいろなものが入っております。

毎年なのかどうかは分かりませんが、追加をするもしくは見直しをするということになっているようですが、そういうことでいいのでしょうか。

○（財政）財政課長

過疎計画につきましては企画政策室で所管しているのですが、特に過疎債を活用する事業につきましてはもし計画に載っていない事業がある場合には随時、北海道を通じて計画の変更というのをやる形となります。軽微な変更と議会の議決が必要なものというのがございますけれども、そこは今までも適切に行われてきているところと認識しております。

○高橋（克幸）委員

それで再度伺いたいのですが、このようにたくさん事業がある各部各課でもって過疎債を使いたいのだと、何とかこれを使って財源として非常に有利だから、自分のところというふうになるわけです。ただ、限度額ではないですけれども使う予定の額というのは大体決まっている。先ほどお聞きしたら12億円から17億円くらいの幅しかないわけです。なので、いろいろな事業がそれだけ手を挙げてはできないわけで、極端に言えば大きなものがあればどんどんし寄せして小さいものが消えていく可能性があるわけですが、ではこれをどのようにして判断していくのかというのを前回も聞きました。もう一度確認しますが、各部各課から上がってきたものについて、どこで誰がどのように判断をして決めていくのか、そのプロセスをお聞かせいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

先日の御答弁申し上げたとおりとなりますが、予算編成議論まで到達した事業につきましては財政部がまず査定の中で判断をして、市長とのヒアリングの中で確定していくという形になります。ただし、やはり政策議論となりますので予算編成議論の前に政策検討会議ですとか、関係部長会議といった市長まで入っていただいた会議の中で、まずはどういう方向性で進めていくかというのを検討してから議論してから予算編成に向かっていくというような流れになると考えております。

○高橋（克幸）委員

気になるのが、どうもその政策議論が薄いのではないかと、予算議論に主たる議論の中心部がいつているのではないかと私は感じております。

これは以前から懸念をしているというか、疑念だったのが、やはり財政部の対極にあるべき政策部門がほかの都

市を見ると政策戦略部とか、政策推進部とか、政策企画部とか、同じ対極の部で成り立っていて、なおかつそこが様々な議論の中心母体になって財政部局とやり取りをしているというような状況に見てまいりました。

本市では総務部の中に企画政策室というのが入っているので、これは組織体系としてはやはり違うのだろうな、だからプロセスにしてもその辺が小樽市は弱いのではないかと思うのですが、これは財政部長というわけにはいかないので総務部長でしょうか。見解を伺いたいと思います。

○総務部長

企画部というのが、数年前ですけれどもあって、それが総務部の中に統合された経過があるというふうには承知してございます。

今の企画政策室ということで総務部内に置いておりますけれども、昨今、特に全庁的に議論を進めなければならないような課題というのは非常に多くなってきていて、その取りまとめ的なものを企画政策室がやっている部分というのは多分にありますし、また一方で、その今のデジタル化ということでデジタル推進に当たってもこれも全庁的な取組ということでやらなければならない部分ということもありまして、そういった意味ではその企画政策室とデジタル推進室というのを、組織強化というのを図っていく必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

ただ、部として昇格させるかどうかということにつきましては、やはりこれから組織の縮小を図っていかねばならない中で、部を増やすという判断ができるかどうかということもございまして、検討課題ということで認識は十分してございますけれども、今の時点ではそこまでの検討には至っていないという状況ではございます。

○高橋（克幸）委員

私はこの政策議論の中で、例えば、優先度、それから緊急度、重要性、市長の公約もあるでしょう。そういうことも含めてではどこがしっかりとその議論をしながら、理論を構築しながら進めていくのかというのがなかなか見えづらいなと感じています。そういう意味で、財政部はどうしても絞っていくのが中心の部ですから、やはり総務部というよりも企画政策室がしっかりとその辺の柱をつくって、これからの議論をしていかなければならないと私は思っております。

なので、組織体系がどういうふうにするのかというのは別にして、まちづくりもそうですけれども、ハード的な建設部に置くのではなくて、まちづくりはやはり小樽市のこれからの根幹になるわけですから、これもやはり企画政策室に置くべきなのだろうなと前から思っていました。

そういう意味で早速にいろいろ検討していただいたほうがいいのではないかなと私は思っているのですが、この点はいかがでしょうか。

○市長

私からお答えさせていただきたいと思うのですが、今そもそも政策議論が十分ではないのではないかなというふうなお尋ねがあったと思いますけれども、先ほど財政部からもお話がありましたとおり、どうしても予算議論が中心になって政策議論が進まないのではないかなというのは高橋克幸委員の御指摘のとおりだと思っております。今年度の予算編成に当たっては予算議論の前に特に人口対策なのですけれども、政策議論をしっかりとやった上で予算議論に入っていったということで一定程度、私としてはこのやり方については評価をさせていただいているところではあります。ただ、全庁的に企画政策室の今の在り方といいますか、御提言いただきましたけれども、組織というのはやはり固定されたものではありませんので時代の要請にしっかり応えているのか、機能として発揮しているのかということについては、やはりふだんの見直しが必要だというふうに思っております。

今ここで御提言いただきまして即答はできませんけれども、これからの企画政策の在り方、政策戦略の在り方というのは改めてしっかり考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○高橋（克幸）委員

◎DX推進について

それでは質問を変えます。

DX推進について何点か伺います。

代表質問でこれも何点か伺いました。初めに業務量調査について伺いたいと思います。

たしか令和3年1月に総務省が出している資料で、RPAに関するガイドラインの手引きみたいなのがあるわけですけれども、その中に、RPAを導入するに当たって一番大事な肝は何なのかということ、ずっと読んでいなるほどなど思ったのですけれども、やはり業務量の調査、業務フローの改善、そもそもそこをしっかりとやらないとRPAを導入しても効果が半減するというような内容でありました。ただ導入すればいいものではないというのはこれは皆さん当然分かっていることかと思うのですけれども。何を言いたいかということ、今行っている業務量調査は、これからRPAをどんどん導入していく上で、非常に大事な肝なのだとということをここでお互いに再認識をしたいと思っております。

令和4年度で五つの業務を選定したということでありました。最終報告は3月ということでありましたけれども、この辺の状況について説明をいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

業務量調査につきましては今、委員からお話いただきましたように、私どもも、そもそも業務フローをまず今がどうなっているかというのを調査した上でいろいろな改善、効率化を図っていきたいという目的がありまして、令和3年度に業務量調査で一定程度の基礎データを集めることができたと考えております。

各業務フローのどこにどのような改善ができるのか、ICTが必要なのか、それともICTではなくて、そもそも業務フローの中に無駄といいますか、余計な手順があるのではないかというのがまず業務フローを見ていくことで分析してそこを見直ししていくことができるのではないかという思いで、業務量調査を行ったところでありました。

そして、それを基に令和4年度は業務分析の調査で5業務をやっているところなのですけれども、今3月末に調査の報告というのを委託業者からいただく形になりますけれども、その提案を見せていただいて提案が実際の各原課の業務の中でどのように見直ししていけるのかというのは、財政部行財政改革担当と関係者、関係課含めて、しっかり協議しながらどのようなものが適切なのか、ただ、委託でいただいた提案が全て当てはまるかどうかというのもそういうところもしっかりと見ていきながら、今後の効率化、見直しを進めてまいりたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

代表質問の答弁で事業者からこのように話があったということで、ICTによる自動化や紙媒体等のデータ化、外部委託などにより業務時間の縮減効果が高いことが期待されるとの報告があったと。ノンコア業務割合が90%以上という前提がついているので、当然こういうことなのだろうなということで5業務を選んだと思うのです。

気になるのは今、課長がおっしゃられたように、原課の方とよく打合せをしなければならないと思うのですが、以前もあったと思うのですけれども、自治体は前例踏襲がもう当たり前のようになってきた時代がありまして、今だんだん変わってきていると思いますけれども、提案は分かったとだけども、その提案ではできないというふうになった場合にそこで止まってしまうわけです。ですから、そこをではどうやって意見をすり合わせていく、もしくはそもそも業務フローがここは違うのだというお互いの議論をやっていきながら接点を見つけて行かなければならないと思うのですけれども、これ結構な大変な作業だと思うのです。

ですから、形はできたけれども、そこに具体的な中身を入れていく、魂を入れていくという作業をこれをしていくのが財政部門の仕事なのだろうか、財政部の業務なのだろうかとは思うのです。どうしても財政部の行財政改革担当と名前がついているので、そこでやらざるを得ないというこの縦割りの弊害があるのではないのかなと。

私は代表質問でも弊害はないかと聞いたら、ないという答えだったのですけれども、そうなのかなと私は思います。

せめて総務部でやるなら分かります。財政部ではなくて総務部に戻して、なおかつデジタル推進室としっかりとタッグが組めるような体制が必要ではないかと思うのですけれども、まず今は行財政改革担当なので財政課長に聞くしかないのですけれども、ではその提案を受けてから4月以降どのようにこれを取り組んでいく予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○財政部長

今後の取組ですけれども、令和5年度に向けて予算計上もさせていただいているところでございますが、これはやはり業務改善の取組につきましても、今はまだ庁内自らだけで取り組むということは現実的に難しいというのは考えてございます。これはやはり職員、各職場自ら常日頃から改善に取り組むという意識を持たない限りなかなか進んでいかないかと思っております。

今の委員からの御指摘のあったとおり、やはり時間がかかるという部分に我々も同じ認識でございます。そのためにもしっかり今、業者から提案を受けたものに対して、これがどうやっても可視化されないと職場の皆さんもどこに問題があるのか分からないので、我々といたしましても、まず可視化をするということが第一歩ではないかという部分は考えているところでございます。

そういった中でしっかり職場、各部署単位でもしっかりこの改善の意識をしっかりとってもらいながら、まず取り組むと、そして業者の御指摘、いろいろアドバイスをいただきながら取り組む、やはり職員一人一人のそういう意識、また職場の意識などをまずしっかり養成していくっていいですか、来年度に向けて研修会をもう少しより深くやる必要があるかと考えているところでございますので、そういった意識改革をしっかりとやっていながら事業者からしっかりアドバイスをいただきながら、取り組む必要があるかと考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

財政部長の言われるのはごもっともだと思います。

ですから、検討してほしいと思うのは、これは財政部に言っても話が見えないのですけれども、先ほども言ったように財政部でやる業務ではないではないのかなと私は思っているのですが、DXを推進する上で本当はDX推進部門の大きい中に置いて一体的に組織があればいいのですけれども、なかなかそれは現実的にはすぐには無理だと思うので、そうすると財政の業務をやりながら、結局その業務改革に向けてやっていくともなると、これはもう全体で見るとDXの推進の枠の中に入ってしまうわけでどうも密接に関係するわけです。最終的には外部委託もあるかもしれない、RPAを導入するかもしれない。

そういうことを考えると、この辺の運営の仕方、組織論の在り方はもう一度、先ほど市長にお答えいただきましたけれども、これも含めて考えていただいたほうが私はいいのではないかと考えているのですが、お答えいただけるでしょうか。

○市長

私からもお答えさせていただきたいと思いますが、高橋克幸委員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。財政部の中に業務改善を担当させるということについては多少違和感もあるでしょうし、それは組織としてしっかり機能を果たしていくかどうかというのは改めて考えなければいけないというふうに思っております。今、このタイミングで新年度というわけにはまいりませんが、先ほどお話しさせていただいた企画政策室の在り方も含めまして、これからDX、それから業務改善の進め方、組織としてどうあるべきか、どう進めていくことが効率的なのか、その辺については改めて考えてみたいというふうに思っておりますので御理解をいただければというふうに思います。

○高橋（克幸）委員

市長もそういうふうにご検討いただくと非常にありがたい話で、やりやすくなると思います。

今、財政部長からあった職員の意識が大事なのだ、研修会もやらなければ駄目なのだ、全くそのとおりだと思います。それで私はDXの推進に当たって何回も何回も質問してきましたけれども、ステップゼロが基本なのだと、認識共有と機運醸成をなくして前には進めませんよというお話をさせていただきました。これはもう何回やってもやり過ぎということはないので、いろいろな機会を含めてやっていただきたいと思います。

代表質問でどういうことをやってきたのかと伺いました。それで年度に分けて令和3年度はこういうことをやってきた、令和4年度はこういうことをやってきたということで年度別に御紹介をいただきたいと思います。

○(総務) デジタル推進室長

認識共有と機運醸成ということでございますけれども、令和3年度におきましては、まずは幹部職員向けの説明会等を行いまして、そちらは自治体DX推進計画というものはどういうものかという概要の御報告と、あと本市の行政情報アドバイザーによるDXに向けた他市事例を交えた講演をいただいたところと、それと行政データを活用したEBPMをできるシステムがございましたので、そちらの説明会を幹部向けに行ったところでございます。

一般職員向けましては自治体DX推進計画というものがあるのか、何をやらなければならないのかというところの職員に向けた説明会、それとRPAを一度トライアルで行っておりますので、そちらの興味ある方への説明会を行ったところです。

令和4年度におきましては幹部職員向けとしましては事業者によるDXの推進セミナーということで、なぜ今DXに取り組まなければならないのかですとか、そういった時代背景ですとか、そういった辺りのセミナーを開かせていただいたところです。

それと一般職員向けましては、行政のデジタル化ということで自治体DX推進計画を含みまして、市の職員に何が求められているのだというような説明会を開かせていただいたところとRPAを実際に導入いたしましたのでもう一度説明会、それとオンラインによる申請できる仕組みがございまして、そちらの説明会も行ったところです。

それと職員からどんな仕組みがあるのかが分からないという声を聞くことがございましたので、AIチャットボットのデモンストレーションを行ったところと、デジタルでどういうふうに解決できるのだというような製品ですとか、ソリューションの御紹介をいただいたということを行ってございます。

○高橋(克幸) 委員

一つだけ少し確認しておきたいのですが、先ほど財政部長が言われた業務量調査を受けて提案を受けた、職員に研修会、説明会をやらなければならないというその研修会、説明会と、今デジタル推進室が言われた総論的なものもあるでしょう、一部各論的なものもあるでしょう。その研修会、説明会とどうもリンクしないように感じるのですが、というのは、業務量調査をしたのはその個別事業の具体的な内容をフローも含めてしっかりと調査して出たものです。

それについての説明会、研修会なので、少し意味合いが今の内容とは違うのだろうと思うのですが、その認識でいいのでしょうか。

○財政部長

実は、令和3年度に業者から出していただきました業務量調査につきましては、フローに基づいて出たものではないです。そして、財政部が業務改善で行う研修というのは、基本的な考えは先ほど委員から御指摘のありました可視化、要はフローをつくるということです。まずはフローをつくらないとどこに問題があって、その問題解決のためにどうすればいいかということが次につながってきますので、次どうすれば解決できるかという部分が今デジタル推進室でいろいろ提案とか相談を受けながらやっていただいている。

その前段として我々は各職場の業務に対して、まず可視化のフローをつくっていただくというのが一番大事なのではないかと考えてございますので、そこを重点的に研修を行うというものでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

○松岩委員

◎公共施設のWi-Fi環境整備について

それでは、公共施設のWi-Fi環境整備について質問いたします。

少し前段は長くなりますが、丁寧な議会議論のために御理解いただきたいと思います。

まず一般質問から小樽市民会館や小樽市民センターの客室や集会室、会議室などのWi-Fi整備について質問いたしました。言葉の整理としてWi-Fiとは無線通信技術の一つで多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格を指し示します。一般的には有線LANケーブルを使用せず、無線でインターネットに接続できる環境のことを指し、無線LANやWi-Fi環境とも呼称されます。

次に、公衆無線LANという言葉は若干意味合いが変わります。無線LANと同様にインターネットに接続するという点では同じですが、こちらは不特定多数の人が利用する場所、特に公共交通機関や公共施設、観光地などに用いられるものです。

今回は一般質問においては市民会館や市民センターに関しては利用申請した特定の利用者がWi-Fiを利用するため、わざわざ公衆無線LANを整備する必要はなく、一般家庭などにあるような無線LANの整備が求められます。

ここから質問に入りますけれども、市は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、今年度ホールの舞台上の有線LANケーブルの整備をされましたので、答弁にもあるようにインターネット接続環境を整備することの重要性を御認識いただいていると思います。

それを踏まえて私の一般質問では、公共施設に整備するWi-Fi環境という意味で公衆無線LANの整備という言葉を使いました。これは本来の正確な意味に立ち返ると私は単に無線LANの整備を求めていましたので、公衆無線LANの整備という言葉になると間違った使い方になります。質問の作成者としてその辺りを私もしっかりと言葉の使い方を丁寧に書くことができませんでしたし、市側とも質問の趣旨を正確に共有できなかったことは反省しております。

答弁には、市民会館の公衆無線LANの整備については具体的に検討していないとあったのですが、これは公衆無線LANの具体的な設置等について検討していないという意味であるかどうか、お答えください。

○(生活環境) 小山主幹

コロナ禍をきっかけにデジタル化が進んでいると考えておりますが、公衆無線LANとした場合、附属機器として利用料の徴収をどうするかにもよりますけれども、仮に有料とした場合、施設利用者以外の方も利用できることになるため、不平等感が懸念されるなどの課題も想定されたことから、公衆無線LANの整備については検討しておりませんでした。

○松岩委員

新型コロナウイルス感染症の交付金で有線LANケーブルを整備した際に公衆無線LANの検討をしていないということですが、無線LANの環境整備についてはどのような検討がなされたのでしょうか。

○(生活環境) 小山主幹

会議室などに設置した場合、設備設置後の維持費をどうするかなどの課題や、無線LAN整備後に利用状況がど

うなるのか、例えば、多くの方が利用していただけるのかなどの施設の使われ方なども見通すことができていない状況でありましたが、アクセスポイントを全室に設置する場合を想定して費用がどれぐらいになるかといったことは検討いたしました。

○松岩委員

今、費用の言及がありましたけれども有線LANケーブルの工事は実際に行ったわけで、その際に予算の見積りは当然していると思いますが、予算計上する際に無線LANの工事の見積りというのは取ったのでしょうか。どのような議論があったのか、お聞かせください。

○（生活環境）小山主幹

こちらの部分も見積りは取りました。

○松岩委員

それで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の趣旨を踏まえると、無線LANの環境整備に予算を使っても当然問題はないと考えるのですが、なぜ無線LANの整備ができなかったのか、どのような理由でできなかったのか、具体にお示しください。

○（生活環境）小山主幹

無線LANを整備するとした場合なのですけれども、指定管理者を設定していることから利用料を徴収するのかなど、維持費は誰が負担するのか、施設の利用状況を踏まえ、整備した場合の利用の見通しはどうかかなど整理する課題があったことから、整備をするという判断にはまだ至っておりませんでした。

○松岩委員

それで、有線LANケーブルの工事の予算と当初予定していた予算からの不用額が出ていればお示しください。

○（生活環境）小山主幹

まず市民会館なのですけれども全体事業費予算として90万円、不用額につきましては24万8,360円です。

こちらの予算につきましては、工事につきましては59万4,000円の決算となっております。そのほかに通信回線使用料の部分も入っておりまして、残全体が24万8,360円となっております。

また、市民センターにおきましても予算は90万円、不用額につきましては34万7,800円の見込みとなっております。こちらの工事費につきましては50万6,000円、また先ほども申しましたが通信回線料も含んで最終的に残の見込みが34万7,800円になりました。

○松岩委員

通信費は金額を出せますか。

○（生活環境）小山主幹

通信費の決算見込みは、市民会館におきましては5万7,640円、先ほどの内訳になりますが残が6万7,360円になります。

市民センターにつきましては、決算見込みとして4万6,200円で、残見込みが7万8,800円になります。

○松岩委員

それで、ホールに有線の回線が来ている工事を今回しているはずなので、今おっしゃっていただいた不用額の金額があれば、素人考えには有線LANケーブル、何メートルで何千、何万円という単位で売っていますので、それを買ってきて少し格好悪くなるかもしれないですけれども各部屋に配線をして、一般家庭でも使われているような無線LANのルーター、数千から数万円程度で売っていますので、それを買ってきて全室につけるとまでは言わなくとも、無線はある程度一部屋に一つずつ置かなくても飛びますから、ワンフロアで何個かというような形を取れば、この不用額の範囲で十分に無線LANの整備も、もちろん全室とはいかないかもしれないけれどもできたのではないかなって考えられるのですが、予算の設計段階でなぜそういうことができなかつたのか、結果的にできな

ったわけなのでどうしてこういうふうになったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○（生活環境）小山主幹

今回の不用額につきましては入札の結果、差金が生じたものでございまして、ですから予算設計段階ではそのような検討はしていなかったということです。

○松岩委員

予算の設計段階では有線の工事のことしか考えていなかったということなのですが、前段で無線LANの環境整備についても見積り取っているわけです。それでその見積りを踏まえて、今回の有線LANの環境整備から相当足が出てしまうことだったら分かるのですけれども、その辺の検討はどうされているのですか。

○（生活環境）次長

予算の残があったということでルーター等を整備できたのではないかとありますが、予算設計段階では無線LANの設置をするという方向で検討していなかったのでつくっておりませんが、先ほどの答弁にもありました、つけるとした場合、維持費をどういうふうにしていくのかですとか、あと利用状況、使われ方といいますか、LANを設置した場合にどういうふうに使ってもらえるのか、利用料が増えるかどうかということですが、やはりそういった点がありましたので、結果として予算の残が出ましたけれども設置には至っていないという状況でございます。

○松岩委員

それは有線LANの設備にも全く同じこと言えると思うのです。ホールに有線LANの整備をされたということで、もちろんしないよりもしていたほうがいいのですけれども、今の同じ理由でだったら有線LANも必要なかってなってしまうと私は思うのです。なぜそこで有線LANは整備したけれども無線はしなかったのか、もしそこで有線は明らかに利用者が多いのだとか、そういうのがあって有線LANだけしたのか、なぜそういうふう無線LANだけは整備について厳しい課題をつけてしまったのかというのをお答えいただけますか。

○（生活環境）次長

ホールに有線LANケーブルを設置をしたということで、ホールの使われ方として実際に声があったということもありますけれども、やはり配信を前提とした使い方をされているということも把握していたという点がありますけれども、会議室は今のセミナー等でオンラインで配信ということも考えられますけれども、利用実態が果たしてそういった使われ方をしているのかどうか、この辺をまだ把握はできていないという部分もありましたので、ホールは先行して設置をしたというところでございます。

○松岩委員

あまり過去のことをぐじぐじ言ってもしょうがないのですが、今の話だと、先に有線LANをやったけれども今後、無線LANは整備されるという言い方になるのですけれども、そういうことなのですか。

○（生活環境）次長

こういったデジタル技術を使っていくというのはやはり時代の流れでもありますので、必要性については認識をしているところです。

市民会館等については、指定管理者を設置してまいりますので、先ほど言ったようにまず課題を整理しなければならぬと。そういったことを整理した上で判断をしていく必要があるというふうに考えております。

○松岩委員

過去のことはあまり言ってもしょうがないのであれですけれども、一つの会館でのインターネットの通信費が5万円とか4万円とかという世界なので、果たしてそこまで細かく検討すべきことなのかというところは非常に疑問です。

それで一般質問の答弁にあったのですが、利用料金を取る取らないという議論をされていることに私はすごく驚

きまして、インターネットに接続できる環境整備というのはトイレとか、照明設備とかと同じようなものだと思っているぐらい現代において当たり前の付帯設備だと思っていて、特別追加料金を取ってまでやるような何か特殊な設備でもものでも全くないと思っています。

インターネットの接続に使用料金を取っている公共施設はあるのですか、お聞かせいただけますか。

○（生活環境）小山主幹

全部把握しているわけではございませんけれども、ホール配信の際に利用料金を徴収している市民会館等がございます。

○松岩委員

差し支えなければどちらですか。

○（生活環境）小山主幹

道内でいきますと函館市民会館がございます。

○松岩委員

函館市民会館はどういった場合にどういった利用料金を取っているのでしょうか。

○（生活環境）小山主幹

入場料が2,000円以下の催事、当日券を含むということなので、それで無料配信するものというのがその部分は料金を取らないのですけれども、その条件が満たさない部分については料金を取ることによって確認しております。

○松岩委員

この点については私も今聞いた情報なので、また調べて確認したいと思います。

それで、いずれにしても私はお金を取るというのは絶対あり得ないと思っています。最近では小・中学生に1人1台タブレット端末が配付されておりまして、小学生、中学生が持っている端末には有線LANのケーブルを差すジャックがないのです。もちろん変換プラグみたいなのを用意すれば使えないことはないでしょうけれども、基本的には無線を使うというのを前提に配付をされていますので、有線LANのケーブルのジャックがありません。今は何をしても子供たちの基本はインターネットに接続して調べるとというのが基本の行動になっているので、市民会館がインターネットを今使えないのだよって子供たちに言うと、もう信じられないというようなリアクションを取られます。これはぜひ各小・中学校に聞いてみたらいいと思います。私もそういうふうに言われたことが何回もあります。

それで、先ほどの有線LANの話でも聞きましたけれども、無線LANの利用者がいるかないかとか、必要があるかないかとか、需要があるかないかというそういった導入についての調査、どういったことをこれから確認されるのでしょうか。

○（生活環境）小山主幹

市といたしましても整備をするからには多くの方に利用していただきたいというふうに考えておりますので、各施設を定期的に利用していただいている団体などに施設をどのような使い方をしているか、無線LANを利用するような使い方が考えられるかなどを調査するとともに、あと道内とかでも先行して整備している他都市の状況なども確認したいというふうに考えております。

○松岩委員

Wi-Fiがなかったから使えなかったとか、これまで利用しなかった方々の声はどういうふうに拾おうと思っていますか。

○（生活環境）小山主幹

直接ではございませんが、指定管理者が日頃から利用者と接することがございますので、指定管理者の方で情報収集もしたいというふうに考えております。

○松岩委員

Wi-Fi設備がないから日頃、会館を使えない、会館を使うということが選択肢に入っていない方々はどうやって指定管理者とつながっているのでしょうか。

○（生活環境）次長

先ほどの利用状況の確認については全てをそれで把握できるとは思っておりませんが、どうしてもそもそもその設備がないので、例えば、市民会館に申込みをしないとといったケースもあろうかと思っています。まずは使われ方を把握をしたいということで先ほどのような答弁をさせていただきました。今デジタル化が進んでいますのでそういったことと総合的に判断していきたいといったことで、利用状況はつかめるところはまずつかんでいきたいというふうに思っております。

○松岩委員

決してWi-Fi環境を入れたからといって市民会館の利用者が増えるとは私も思っていないで、これはあくまで最低限、あって当たり前だという設備なのでそれを踏まえて、会館の利便性がいいかとか、施設として使い勝手がいいかとか、そういうのがどんどん入ってくるのでWi-Fiを入れた瞬間に利用者が急に増えるということは私はないと思っています。あって当たり前だと思っていますので、その辺りも慎重に検討していただきたいと思います。

それで最後にしますけれども再質問でオンライン予約とキャッシュレス決済の整備については時代の要請であると市長から力強い答弁をいただきまして、Wi-Fi設備の整備も私は当然同じことだと思っています。これは本来なら市立小樽図書館だとか、生涯学習プラザレピオだとか、市内にある公共施設全体でWi-Fi環境の整備を私は求めています。ただ、これが本当は全部の施設に質問はしたいのですけれども、あえて一般質問でも市民会館とかというところ限定しました。

とはいえ、必ず全ての公共施設でも隅々までWi-Fiを整備するべきかという私もそうではないと思いますし、施設によって整備の内容とか、重要度も変わると思います。その点については各施設で検討されればいいのかと思うのですが、そういう貸館機能とか特にですけれども市全体の公共施設におけるWi-Fiの環境整備の方針というのはぜひ市が音頭を取って全庁的に進められたほうがいいのかないかなど。やはり各施設で検討だとかということもしなければいけないので、もう要るのだという前提で音頭を取られたほうがいいのかと思うのですが、市全体の見解を最後に伺いたいと思います。

○総務部長

全庁的な方向性というお話でしたので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

私は昨年、石狩市役所にお伺いすることがありまして、石狩市役所の一階のホールのところの下校時間を過ぎた後だったと思うけれども高校生がたむろしていたところがありまして、その辺の事情を少し石狩市の職員の方にお伺いしたらWi-Fi環境を整備したからだというそういうお話がありまして、やはり集客なりを図るためにはWi-Fi環境ですねというお話もいただいていたところです。

そういう意味では今、時代の流れもありますのでWi-Fi環境の整備というのはやはり進めていく必要があるというふうに考えているところでございまして、ただ一気にとというお話には当然なりませんので各施設ごとの必要性とあと利用者のニーズ、そういうところを検討しながら、あと生活環境部からもお話ありましたが課題みたいなお話もありましたので、その辺で優先順位をつけながらやはり将来的には一定程度の整備を図っていかねばならないということを考えているところではございます。

○松岩委員

それこそ最初にGIGAスクール構想でパソコン、タブレットが1人1台配付になるときに自宅にWi-Fi環境、インターネット環境がない人とある人の間で学力の差が生じるのではないかというのが全国的に議論になって、東京都だとコンビニの入り口のところに子供がパソコンを持って立っているとかという、コンビニのWi-Fiを使おうとし

ているという、そういう家庭環境の差によって学力に差が生じるのではないかということが議論になって、最終的には学校にWi-Fiが整備されたので、ひとまずそこは学校で使えばいいよねというところになりましたけれども、学校が使えない夜だとか、長期休業の間どうするのだというときにやはり図書館が使えるとか、小樽市の場合は市役所で勉強することは厳しいと思いますけれども、そういった場所が整備されればそういった子供たちだとかも公共施設を利用しやすくなると思いますので、引き続き全庁的に取り組んでいただきたいとよろしくお願ひいたします。

○中村（吉宏）委員

◎婚活支援について

私から婚活支援についてお伺いさせていただきます。

昨年の第3回定例会でもお伺いをした内容でありますけれども、その答弁で第2期小樽市総合戦略進捗管理のための市民アンケートの中で結婚意識に関する項目を設けて調査実施したということですが、その結果をお示ください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

今回のアンケート結果のうち、結婚に対する意思につきましては回答数89件に対し、「結婚するつもりがない」が33件、37.1%で最も多く、次に「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくともかまわない」が28件、31.4%、次に「条件を整えば結婚したい」が25件、28.1%となっております。

なお、年齢区分別に国との比較を行おうと考えておりましたが、回答数が低く比較対象にならないと考えております。

次に、結婚していない理由につきましては「適当な相手にめぐり合わないから」が最も多く43件、次に「自由や気楽さを失いたくないから」が35件、次に「趣味や娯楽を楽しみたいから」が33件、「結婚資金が足りないから」が24件、「収入が安定しないから」が22件と経済的理由を挙げられた方も多くありました。

結婚するつもりがない理由につきましては「自分の生活リズムで自由に生きられるから」が最も多く28件、次に「家族を養う責任がなくて気楽だから」が18件、次に「経済的余裕が持てるから」が16件となっております。

○中村（吉宏）委員

今そういった結果が示されましたけれども、この結果を見て本市ではどのような所感をお持ちかお答えください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

国の男女共同参画白書での傾向と同じく、本市においても結婚するつもりがないと回答された方、結婚しなくても構わないと回答された方が約7割を占め、未婚化、晩婚化は国の少子化社会対策大綱で少子化の主な要因とされていることから、このアンケート結果は人口の自然減が進む本市において難しい課題の一つだと受け止めております。

○中村（吉宏）委員

私がこの結果を見て回答数に対しての結果ですけれども、「適当な相手にめぐり合わないから」とか「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくともかまわない」というような回答がある程度あったというふうに認識しており、こうした方たちには出会いの場の創出が必要なのかと思っております。

各都市で婚活支援の事業を取り組まれている都市がありますけれども、今定例会で行政のやる婚活支援には効果がないのだというような発言もありましたが、どんな調査されたのか分かりませんが、結果を出している地域というか、他都市があるわけです。結婚やカップル成立という都市がある。

一方で、今、一所懸命取り組んでいる都市もあるので、これは私は失礼な発言なのだろうなというふうに思いながらも、他都市の効果も踏まえて、もう一度本市でも出会いの場の形成とか、そういったことも意識して少子化対策、あるいは人口減の抑制にもつながっていくという意味合いで、こうした企画の実施を検討して

いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

これまで私どももいろいろな事例だとかを調査いたしております。他都市では成功事例も見受けられることは認識しております。

ただ、今回のアンケート結果で「適当な相手にめぐり合わないから」と回答をされた43件のうち、「条件を整えば結婚したい」と回答されたのが18件、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくともかまわない」と回答されたのが23件となっており、結婚しなくても構わないが結婚したいを上回っている状況にあることから、積極的に結婚相手との出会いを求めている割合が少ないと考えられることから、本市での婚活イベントの開催については現時点では見送ったところでございます。

○中村（吉宏）委員

今一旦見送られたということでありましてけれども、何かほかに出会いの場の形成とかということも私提案させていただきましたが、代替の案とか、そういった何か代替のものとか、そういったものは検討されませんか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

婚活イベント以外での何かしらの婚活支援ということでございますが、今回のアンケート結果によりますと「結婚資金が足りないから」など経済的な理由で結婚できないと挙げられた方が多いことから、まずは結婚の意思があるのに経済的な理由などにより結婚に踏み切れない方々に対する若者の結婚に伴うスタートアップに係る支援を含め、人口戦略調整会議などで検討を進めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

経済的な要因というのもあるでしょうし、いろいろ皆さんお考えなのだと思うのですがただそれが直ちに結婚できないかということ1人で経済的な活動する以外に結婚して2人で家庭をつくり上げていくということも結婚の醍醐味なのだ、こういったことも伝えていくことが必要なのだろうと思います。いかにせん取組はお願いをしたいと思います。

◎若者の活動支援について

今度、若者の活動支援というところの問題なのですけれども、これも第3回定例会でお伺いをしましたが本市としては勤労青少年ホームなどのところで企画展開などを行っているということで、またさらにいろいろと調査等を行いたいということですが、これについて何か進捗があればお聞かせください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

まず、人口対策として若者世代の多様化している価値観に対応した出会いの場や活動の場を市が自ら創出することは難しいことから小樽運河100年プロジェクトなど民間主導の取組が多く市内で開催されており、このようなイベントに若者が積極的に参加することにより活動の場や出会いの場が創出されればと考えております。

○中村（吉宏）委員

民間の方が主導のこういった企画を通してということがありますけれども、そういったところからも情報を集めていただきたい。

今定例会でも運河の100周年のイベントで一般の方が参画しやすいようにとそういう仕組みづくりをお願いしましたがけれども、ぜひ人口減少対策ということの意味合いからしても、このイベントに団体の方以外の多くの一般の方が関わってくれるような仕組みづくりをお願いしたいと今も話がありましたけれども、その取組について何かあればお答えください。

○（総務）企画政策室松尾主幹

小樽運河100年プロジェクトにつきましては現段階では企画段階の書類だとか、目を通させていただく機会がありましたので見ております。

事業の内容の中には本市の魅力を向上させる取組のようなものもありますので、そういった取組を通じて人口減対策、関係人口づくり、そして定住の促進などが図られれば本市の魅力を発信して進んでいけばいいなと思っております。

○中村（吉宏）委員

こちらから今質問させていただいたのが、その企画に関わっているいろいろな団体があると思います。そこに所属をしている以外の方、一般の若者の皆さんも参画ができるような仕組みというのを人口減対策という観点からつくり上げていただきたいと思っておりますけれどもお考えいかがですかということだったのですが、いかがでしょう。

○（総務）企画政策室松尾主幹

特に企画の段階では自分がボランティアだとか、主催者側ではなく100周年という数字にちなんで100人規模の交流イベントを開催しようというプランもありましたので、そういったところにまず運営側ではなく自ら参加者として、そういうイベントに関わっていただいて出合いですとか、交流の場につながればなと思っております。

○中村（吉宏）委員

今、企画や運営ではなくて参加ということはありましたけれども、実際にまちづくりというのは参画をしていくといいますか、企画や運営にも携わっていくことで自分たちにもそういったまちを動かしていくのだ、守っていくのだというような認識が生まれていくのかと思います。

今そういうお考えでしょうけれども、この先いろいろ企画が進んでいくと思いますので多くの民間の方が一般の方が携われるような窓口というものの形成も検討していただきたいと思っておりますけれども、最後に1点いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

小樽運河100年プロジェクトのみでなく、市内で若者を中心に民間主導で大小かかわらず様々な取組、試みが行われているというふうに聞いておりますので、市としても今後も情報交換や連携、そして協力に努めてまいりたい、情報収集にまずは努めてまいりたいと考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後4時29分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小貫委員外1名から、お手元に配付のとおり修正案が提出されております。

提出者より趣旨の説明を求めます。

○小貫委員

日本共産党を代表して議案第1号令和5年度小樽市一般会計予算に対する修正案について提案理由を説明申し上げます。

歳入において市税では滞納繰越分について過去の実績から固定資産税で7,222万8,000円、都市計画税で1,600万円を増額し、1億1,134万8,000円の歳入増を計上し、マイナンバー関係経費、北海道新幹線関連経費、第3号ふ頭及び周辺再開発事業などに対する特定財源などで4億7,775万9,000円の歳入減とします。

歳出においては、移住・定住促進住宅取得費補助金について補助要件の緩和と補助額の引上げのための予算とし

て700万円、ふれあいパスについては冊数制限をなくすための予算として7,230万円、こどもの医療費助成として今年8月から中学生の通院について所得制限なしに初診時のみ負担の実質無料とするために半年分の予算として重度心身障害者医療助成費、こども医療助成費、ひとり親家庭医療助成費合わせて1,950万円、国民健康保険は一世帯6,000円を引き下げ、高校生の均等割を半額にするため1億62万1,000円、介護保険料は基準額を引き下げるために3,682万7,000円、水道下水道は基準水量未満の利用世帯の負担を軽減するため、それぞれ1,495万7,000円、住宅リフォーム助成制度の復活に1,500万円、就学援助費は卒業アルバム代等を支給するため小・中学生合わせて351万1,000円、学校給食支援事業として給食費を半額にするために1億1,700万円、待機児童対策として保育士を正規職員として追加雇用をするための予算として1,825万5,000円など歳出増として4億3,992万8,000円を計上しました。

一方で、マイナンバー関係経費、北海道新幹線推進経費、石狩湾新港管理組合負担金、第3号ふ頭及び周辺再開発事業費などの予算を削ることで8億633万9,000円を減額するものです。

このことにより修正案としての歳入歳出ともに3億6,641万1,000円を減額し、586億5,487万6,000円とするものです。

以上、提案説明といたします。

○委員長

これより、一括討論に入ります。

○川畑委員

それでは、予算特別委員会の討論を行います。

議案第1号令和5年度小樽市一般会計予算、議案第2号令和5年度小樽市港湾整備事業特別会計予算ないし議案第12号令和5年度小樽市簡易水道事業会計予算、議案第24号小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案、議案第29号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議案第32号小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案はいずれも否決を主張し、我が党提案の予算修正案の可決を求める討論であります。

岸田政権が進める5年で43兆円となる軍事費の大軍拡と40年ぶりの物価高騰で生活が直撃され、小樽市民は賃金や年金が下げられる下で暮らしを守ることは困難な状況に追いやられています。国の政策から市民生活を守ることが地方自治体の大きな使命であり、日本共産党は大型公共工事優先の予算ではなく住民の暮らし優先を重点にした政策を進めています。

議案第12号令和5年度小樽市簡易水道事業会計予算では、毎年1億円を超える負担があります。北海道の責任を問います。

議案第24号小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案での企業版ふるさと納税制度は、企業と自治体の癒着を広げるもので反対です。

議案第29号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案では、出産育児一時金の支給額引上げには賛成ですが、道の標準保険料率に近づけるために保険料が引き上げられます。加入者の所得水準が低く、大きな負担です。基金間の繰入れを増やして軽減を図るべきです。

議案第32号小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案では北電、通信事業者、北海道中央バスなどの負担金が大きく減少し、2019年度と比較して歳入が約3,000万円減収となっています。日本共産党の修正案では急ぐ必要のない大型工事業費を削り、子育て支援、若年者や高齢者への応援を優先しています。

詳しくは本会議において行いますが、各会派の皆さんの御賛同をお願い申し上げまして討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号に対する修正案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

原案どおり可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第2号ないし議案第12号、議案第24号、議案第29号及び議案第32号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、松田副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。